出荷業者の米の集荷・契約・販売状況の推移

○ 令和8年産米について、出荷業者の令和8年10月末現在の集荷数量は212.0万玄米トン（対前年同月＋26.6万玄米トン）、契約数量は100.0万玄米トン（対前年同月▲ 61.8万玄米トン）、販売数量は20.2万玄米トン（対前年同月▲8.2万玄米トン）。

○ 集荷・契約・販売状況（出回りから生産年の10月末までの累計）

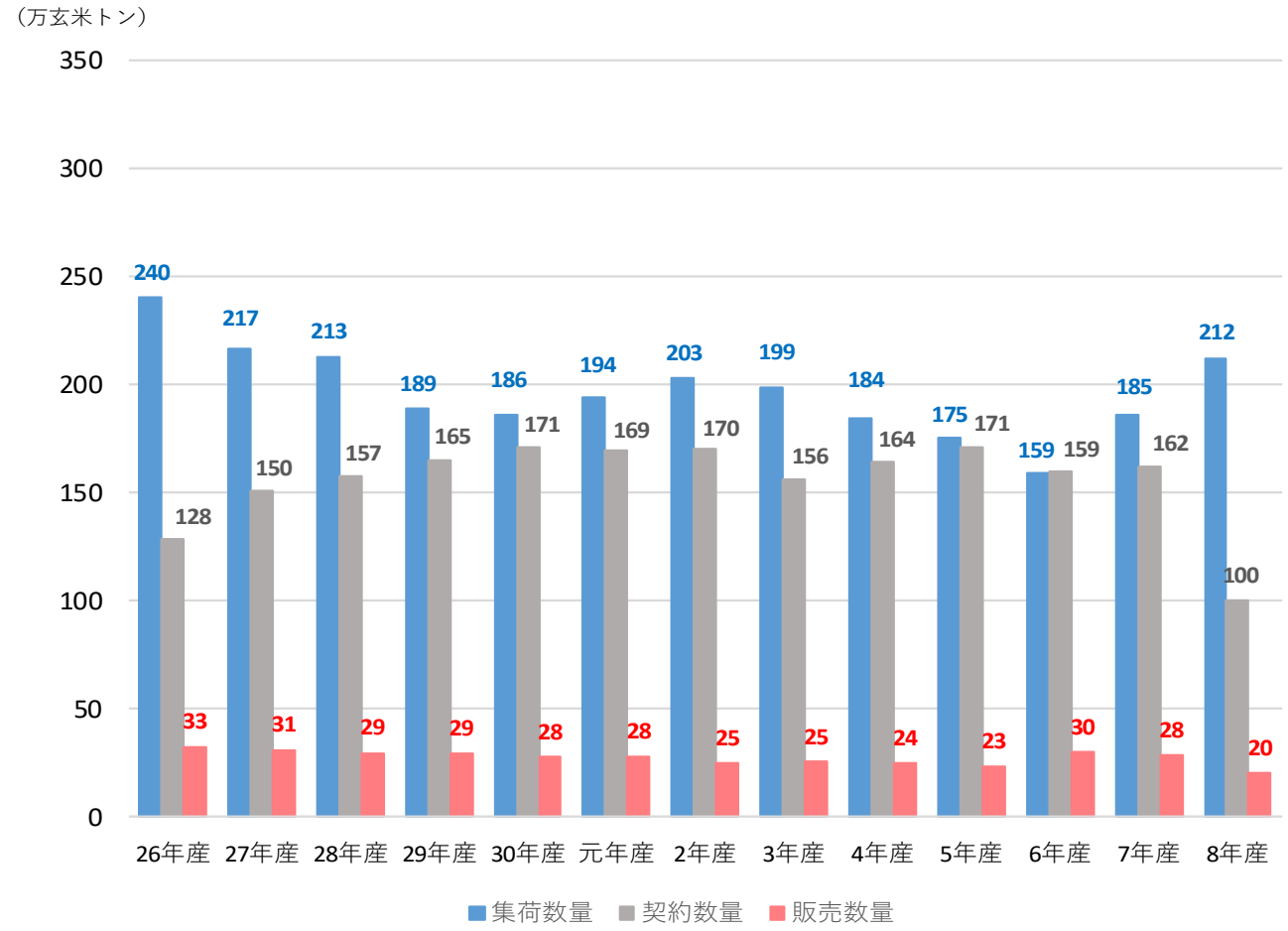

（単位：万玄米トン）

年産	年月	集荷数量	契約数量	販売数量
26年産	26年10月末	239.8	128.0	32.5
27年産	27年10月末	216.5	150.3	31.0
28年産	28年10月末	212.6	157.4	29.4
29年産	29年10月末	188.5	165.1	29.2
30年産	30年10月末	185.7	170.6	27.5
元年産	元年10月末	194.0	169.2	27.7
2年産	2年10月末	202.7	170.2	24.6
3年産	3年10月末	198.7	155.9	25.1
4年産	4年10月末	183.9	163.9	24.4
5年産	5年10月末	174.9	170.9	23.3
6年産	6年10月末	158.9	159.4	29.8
7年産	7年10月末	185.4	161.8	28.4
8年産	8年10月末	212.0	100.0	20.2
	前年差（前年比）	+26.6（114%）	▲ 61.8（62%）	▲ 8.2（71%）

資料： 農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：1 本調査は、平成25年産米の平成26年2月末現在より調査開始。
2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
3 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
4 集荷数量は、報告対象業者が自ら販売するために集荷した数量である。
5 契約数量は、報告対象業者が自ら販売するために契約を締結（確認書等により数量のみが決定した契約を含む。）した数量である。
6 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。